

## 第9回農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成31年1月31日 午後4時30分
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 第一会議室
- 3 出席委員 15名
 

会長	1番	緒方武重	農業委員	3番	藤本光男
農業委員	4番	興梶信子	農業委員	6番	松本さとみ
農業委員	7番	太田保義	農業委員	8番	黒木優子
農業委員	9番	渡邊 孝	農業委員	10番	山森公喜
推進委員	1番	藤田忠義	推進委員	2番	甲斐梅男
推進委員	3番	廣本 隆	推進委員	4番	坂本建吾
推進委員	5番	田中幸伸	推進委員	7番	鈴木政治
推進委員	8番	田中春男			
- 4 欠席委員
 

会長代理	2番	畦池 港	農業委員	5番	米倉浩幸
推進委員	6番	飯干浩一			
- 5 議事内容
  - 議案第16号 農地法第3条の許可について
  - 議案第17号 農用地利用集積計画の承認について

事務局長	ただ今から第9回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に9番と10番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。議案第16号農地法第3条の許可について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第16号1番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
黒木委員	渡人は町外に住まれています。町内地区にいる父親が所有しておりましたが、3年前に他界され、それ以降受人が管理されていたようです。渡人も子育て中で、町内には母親がいますが管理は厳しかったようです。受人も所有地に田があまりなく今回の話になったとのこと。特に問題はないかと思しますので、よろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。特になければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、2番の説明をお願いします。
事務局	(議案第16号2番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
田中委員	貸人は事業をしており、法人事務所の裏にトマトハウス5棟ほどあります。今回はハウスを増棟するため、今回の申請に至ったようです。特に問題はないかと思われますので、よろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
事務局	今回の申請の補足をしますと、農業は昨年までは個人でされていたところですが、今年から法人の農業部門として経営されているとのこと。法人への権利設定については、基盤強化法による権利設定もありますが、現時点では農

	業は法人の経営の中では主業にはならないと思われるので、農地法第3条の解除条件付き利用権の設定を申請されています。また、ハウスを建てるにあたり県の事業を活用される予定です。農地の権利設定をし、法人が事業を活用してハウスを建てるものです。
太田委員	法人の主業と農業の収支は併せて決算書に載るのでしょうか。
事務局	法人の農業部門ですので、一緒になると思います。
甲斐委員	個人で事業を活用してもよいのではないのでしょうか。何かメリットがあるのですか。
事務局	今回活用される事業については3戸要件があり、通常は3戸以上の農家で構成される集団で実施するものですが、法人であれば実施可能となります。
議長	ほかにはないのでしょうか。なければ議決をとりたいと思います。承認される方の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第17号農用地利用集積計画の承認について事務局の説明をお願いします。
事務局	(議案第17号について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
鈴木委員	渡人は町内地区在住の公務員です。申請地については、受人が5～6年前から管理を行っており、茶を植えることとなり今回の申請に至りました。特に問題はないかと思われますので、よろしくをお願いします。
議長	ではこの案件に意見のある方はお願いします。
鈴木委員	ちなみに現時点で茶の木は植わっていません。また、場所はワイナリーの上になるようなところです。
議長	特に質問はないのでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。承認される方の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。本日の議事は以上です。
事務局長	以上を持ちまして、第9回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。お疲れ様でした。

議事録署名人\_\_\_\_\_

議事録署名人\_\_\_\_\_